

平成28年第11回教育委員会定例会  
(6月16日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年6月16日(木) 午後1時01分から午後1時50分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	垣 内 恵美子
委員長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	堀 越 龍太郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 上野納税貯蓄組合連合会及び浅草納税貯蓄組合連合会が実施する事業に対する  
共催について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

イ 後援名義の使用について

(2) 学務課

ウ 平成29年度小学校学級編制における指定枝変更・区域外就学の制限について

(3) 指導課長

エ 東京都オリンピック・パラリンピック教育の推進事業について

(4) スポーツ振興課

オ 台東リバーサイドスポーツセンター体育館付設食堂出店事業者の選定結果について

3 7月の行事予定について

4 その他

午後1時01分 開会

○垣内委員長 ただいまから、平成28年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

## 〈日程第1 教育長報告〉

### 1 協議事項

#### (1) 庶務課 ア

○垣内委員長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料1に基づきましてご説明をいたします。

このたび共催の申請が出されております事業でございますが、中学生の税についての作文でございます。主催者は上野納税貯蓄組合連合会及び浅草納税貯蓄組合連合会でございます。

教育委員会では、平成18年度から共催をしております、台東区も平成24年度からは後援をしているところでございます。

今回、対象となります学校及び生徒数でございますが、区立の中学校7校、都立白鷗高校の附属中学校、上野学園中学校の計9校でございまして、本年度の生徒は2,888名となっております。

主なスケジュールでございますが、9月5日に締め切りをいたしまして、その後審査し、表彰式は資料にございますとおり、来年の1月16日に行うとなっております。

2枚目以降には募集要項、そしてチラシ、学校別の実績を添付してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 この事業については、共催名義という意味では、中学生の租税教育について大きく貢献をしていただいているので大変結構だと思っているのですが、各学校での取り組み方について説明をお願いしたいと思っています。

○指導課長 全学年での取り組みということで、事前に税の仕組み等について学習等も行い、その後この作文の取り組みを進めているところでございます。毎回、多くの応募数が

あり、全国的にも上位を占めている地区になっておりまして、学校においても、この取り組みについては定着している事業となっております。

○和田教育長 この共催案件については毎年の事業で、生徒から集めた作文について、あらかじめ学校内で目を通すことになるのだらうと思いますが、そのことによる学校側の負担感には特に問題はないですか。

○指導課長 教育長のおっしゃるとおり、作文の内容については学校内で確認等を行っていただいております。負担感については、先ほど申し上げたとおり、取り組み自体が定着しているということもありますので、この事業自体が大きな負担になることはないと認識しております。

○和田教育長 この事業については、本区の生徒が数多く応募していて、なおかつ、たしか昨年、一昨年と2年続けて、かなり上位の賞を受賞しています。生徒たちにとっては、税に対する関心を高める非常に良い機会でもありますし、いいモチベーションになると思っていますので、教育委員会としても共催を引き続きやっていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 27年度の応募状況を見ますと、学校によってばらつきもあるようですが、どのような理由があるのでしょうか。9割を超えている学校もあれば、8割程度の学校もあって、これは学生さんの質なのか、興味を持った生徒が多いからなのか、その辺りについても何かご存じの点があれば教えてください。

○指導課長 この事業は、学校で全員強制的に応募をさせるということではなく、子供たちの応募をすることへの主体性を大切にすることとを重視しているところでございます。ただ、学校では数多くの子供たちに参加を呼びかけているところではありますが、子供たちの主体性という部分で若干の差異が見られるということはあるかと思えます。ただ、台東区内で一番低い割合の学校であっても、他地区との比較をしてみますと、圧倒的な応募率となっておりますので、かなり全体的に高いレベルでの応募率がある中での差異であるのご理解いただければと思っております。

○高森委員 今、和田教育長から質問のありました、先生方の負担感についてですが、2枚目の募集要項を見る限りでは、先生方は提出された作品を取りまとめるまでのお仕事になっていきますよね。作文に目を通したり、校閲をしたり、あるいは指導をしたりというようなことはないように感じるのですが、そのような理解でよろしいでしょうか。一次審査はあくまでも連合会のほうでやっていただけるということになっているのでしょうか。

○指導課長 高森委員がおっしゃるように、審査については学校の教員ではありません。ただ、当然内容が不適切なものがあったはいけませんので、作品が書き終わった後に、内容の点検等については目を通していただいているところでございます。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (2) 庶務課 アイ

○垣内委員長 次に報告事項を議題といたします。事務局、各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、まずはじめに、平成28年5月区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について、資料2でご説明いたします。

今回、議案はございませんでした。

報告事項でございますが、平成28年度国際理解重点教育中学生海外短期留学派遣制度選考結果等について、指導課長から報告をいたしました。

委員から出された質問や意見でございますが、過去の派遣学生へのアンケートがあれば紹介願いたいということで、アンケート調査結果の概要を指導課長から説明するとともに、後日、区民文教委員に調査結果を配付をいたしました。本日、各委員のお手元にもこのような同じ調査結果をお配りさせていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思っております。

また、今年度の選考状況で特筆すべきことがあったかということでございます。

単に行ってみたいというだけではなくて、派遣を通して自分をどう変えたいのか、将来どんなことにチャレンジしたいのかという明確な目的を持って臨む生徒が多く見られたというお答えをいたしております。

また、委員からは、男子に比べて女子が多く、残念であるという意見も出されたところでございます。

報告事項のアについては以上でございます。

続きまして、資料3に基づきまして、教育委員会の後援名義使用についてご説明いたします。

今回は、庶務課の取扱分が2件、生涯学習課取扱分2件、スポーツ振興課取扱分1件で、いずれも継続の案件でございます。

まずはじめに、庶務課取扱分でございますが、公益社団法人日展が7月から8月にかけて行います、「～夏休み一日ART体験～」、公益財団法人台東区芸術文化財団が10月1日に行います「ファミリーコンサート」に対して、申請が出されております。

生涯学習課の取扱分でございますが、台東区能楽連盟が8月27日に開催をいたします「夏の錬成会」、台東区合唱連盟が10月30日に行います「第61回台東区合唱祭」でござい

ます。

スポーツ振興課取扱いでございますが、台東区テニス協会が行う、8月20日の「台東区ジュニアテニス大会・講習会」でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○垣内委員長 委員からのご質問の中に、「選考に漏れた生徒と派遣生徒がリアルタイムに交流」というのは、どのようなことを想定されているのでしょうか。例えば、スカイプで現地にいらっしゃる方とこちらの学生さんが意見交換をするとか、そのようなことなのでしょう。イメージがわからないので教えてください。

○指導課長 今、委員長がおっしゃったように、スカイプ等を用いて現地とこちらで交流ができないかという質問の趣旨です。

○高森委員 時差がありますからね。

○樋口委員 こちらだと夜中になるような気がします。

○垣内委員長 ただ、ヨーロッパなのでアメリカほどではないですし、できなくはないような気がいたします。

○樋口委員 8時間ぐらい時差がありますでしょうか。

○垣内委員長 夕方ならできると思いますが、今は検討中ということですね。了解いたしました。

○和田教育長 滞在期間中に、スカイプを利用して意見交換をする余裕はあるのでしょうか。

○指導課長 確かに、現地でのスケジュールはかなり過密な状況です。ただ、そういったことを取り入れていくということであれば、現在の活動スケジュールを精選する必要が生じてくると思います。

○和田教育長 今回のアンケートにもありましたが、これまで経験された方の印象の中では、現地での日程が非常にタイトだという意見がありました。ましてや、ホストファミリーでの宿泊についても本当に限られた日数で、寝るのがもったいないぐらいの経験だったという意見もありました。

恐らくこのご質問の中には、現地に行っている派遣生、そして現地の生徒たちと、こちら側の生徒たちということで、その交流を同時にできないかというようなイメージかと思いますが、その辺はよく研究をした上でスケジュール上、無理のないように設定できればいいかなと思います。

○垣内委員長 先週、霧ヶ峰の移動教室の視察に行かせていただきまして、大変いい経験になりました。その際に、校長先生がいろいろなところで写メを撮られていて、それを学校のほうにデータを送信して、学校のホームページに、「今、登山をしているところです」とか、「雨がやんでこれからハイキングです」など、そういったご報告を割と小まめ

にされているというのを聞いて、大変だなと思いました。

現地に派遣で行っている学生さんも忙しいし、随行の先生方も忙しいとは思いますが、そういう可能性はあるものなのですか。

○指導課長 リアルタイムに今の状況をお伝えできれば、こちらにいる生徒たちにもいい情報提供になると考えておりますが、こちらから随行する事務局の人数も限られておりますので、今後、そのようなことが可能かどうか、しっかりと考えていきたいと思っております。

○和田教育長 たしか私の記憶では、去年、一昨年にそういう試みは、リアルタイムではないかもしれませんが、少しまとめながら掲示していたというのは聞いておりますので、その辺も組織的にできるようになればいいですね。

○樋口委員 本区の学校は夏休み中になるわけですよね。そうしますと、リアルタイムの意味がどこにあるのかということになるような気がします。学校に掲示をしても、生徒はいないわけですし、では生徒がダイレクトに個人個人でやるかということ、それは非常に不可能だと思います。1箇所であればいいのか。それは生徒に対する情報提供として有効なのか。今、現地はどうなっているのかというのを語り合うためだけに、中学生がわざわざ学校に来るのか。また意見交換をする時間、彼らを拘束することになるわけで、動けないわけですよね。どこかで移動カメラがあれば別ですが。

○和田教育長 そこだと思いますね、問題は。

○樋口委員 ですから、リアルタイムに情報を流す有効性がどこにあるのかというのを良く検討していただきたいですし、かえって、ビデオを撮って貸出するほうが、行かなかった人に対してデンマークの状況を理解してもらえるような気がします。

○指導課長 ご指摘のとおり、その有効性も含めて研究を進めていきますということと、あわせて今、デンマークから戻ってきた後、報告会を行っていますので、議会の中ではこの事後の報告会を十分充実させていきたいという答弁をさせていただいております。

○高森委員 いろいろやり方はあるかと思いますが、このデンマークの派遣に対してリアルタイムな交流だけが、交流ではないと思います。別に正規の休業期間ではないときに、例えば夕方の時間、向こうの学生たちとインターネットを通じて、スカイプの話もありましたけれども、いろいろな交流をはかるような場面をつくってあげることはできるわけで、別にデンマークに行かなくてもよいわけです。何のために行くのかという趣旨を履き違えないようにしないといけないし、リアルタイムの交流を目的にするために行く派遣ではないと私は思っています。その辺りをしっかりと議会のほうに伝えていただければと思います。

○和田教育長 このページの最後の質問の、男子生徒・女子生徒のご質問について、指導課としての今の時点での見解はどうですか。

○指導課長 男子・女子の枠は設けずに、子供たちの実態に応じて派遣するにふさわしいお子さんたちを選考していきたいと第一に考えております。

○高森委員 この表現ですと何が平等なのかという、平等の言葉の意味が若干疑問に思うのですが。

○樋口委員 一定の基準にのっとって選考した結果、このような結果になりましたというのが、平等の結果でありまして、男女の比率が同じだというのは、必ずしも平等とは言えない。仮に、人口分布の男女比が5対5だから5対5で選ぶということが平等ではないだろうと思いますので、その辺のことをしっかりとご回答いただければと思っています。

○垣内委員長 他に、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承願います。

## (2) 学務課 ウ

○垣内委員長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、平成29年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限についてご報告をいたします。資料4をご覧ください。

本件は、来年度の新入学に向けまして、小学校5校に関する指定校変更・区域外就学の制限について報告をさせていただくものでございます。

今回の対象は、これまで制限を実施している大正小学校・蔵前小学校・台東育英小学校・田原小学校と、来年度より新規で金竜小学校を加えた5校でございます。

まず、5校の現況についてご説明をいたします。資料の裏面の表をご覧ください。

最初の表は、本年度の学級編制でございます。表の合計欄と一番右側の普通教室の欄をご覧ください。5校のうち、大正小学校・金竜小学校は1教室分の余裕がございますが、残り3校は余裕がない状況となっております。

二つ目の表をご覧ください。各校通学区域内の年齢別人口の状況でございます。現在の5歳児の欄が平成29年度の新1年生となりますが、6歳の欄の本年度と比べて同程度あるいはそれ以上の人口となっております。

三つ目の表は、5校の児童数・学級数の推移でございます。大正小学校につきましては、平成16年度から、蔵前小学校は平成24年度から指定校変更・区域外就学を制限しております。また、台東育英小学校・田原小学校につきましては、本年度から区域外就学のみを制限させていただいております。

以上のような状況を踏まえまして、各校の対応でございますが、資料の表面にお戻りください。

まず、大正小学校・蔵前小学校でございますが、この2校につきましては、来年度も引

き続き指定校変更及び区域外就学を制限していくものでございます。

なお、大正小学校につきましては、1教室の余裕はございますが、現在の4年生が79名の2学級ということで、学級数増のボーダーにございますので、引き続き制限はかけさせていただきたいと考えております。

次に、台東育英小学校及び田原小学校につきましては、本年度に引き続き区域外就学を制限してまいります。

次に、金竜小学校でございます。金竜小学校につきましては、1教室余裕がございますが、5歳児の人口が現在の1年生に比べ大幅に伸びている状況もございまして、来年度の入学につきましては、指定校変更及び区域外就学の両方を制限させていただきたいと考えております。

なお、以上5校につきましては、現6年生を除く兄弟が当該校に在籍している場合と、当該通学区域内に転入・転居の予定がある場合は、指定校変更・区域外就学の制限は行わないということとさせていただきます。

簡単ですが報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 台東区内に住んでいる方で、私立小学校へ行っている児童は、大体どのぐらいいるのでしょうか。統計はあるのですか。

○学務課長 数的には数%の割合だったと思うのですが、決して数としては多くはございません。

○樋口委員 ということは、0歳児から5歳児のこの表にある人数が、区立小学校に進学してくると見て構わないということですか。

○学務課長 そのとおりでございます。

○垣内委員長 この5校以外の小学校に関しては、区域外就学の制限がないということになると思いますが、他の区から入ってきている児童は、どの程度いるのでしょうか。

○学務課長 まず、区内で指定校の変更をされている方ですが、28年度の指定校変更は240人、区域外就学で他区から入ってくる数は117人、逆に本区から区外へ区域外就学される方が17人となっております。

○垣内委員長 どこの区から入ってきていて、どこの区に出て行っているというのは、わからないのでしょうか。

○学務課長 詳細なものは今、持ち合わせてはおりませんが、ほぼ近隣区とご理解いただければと思います。

○和田教育長 教室数が不足するのではないかというご懸念は、区議会からもあるいは地域からもあると思いますが、現在、教育委員会としてどういう方向で対応をしようとしているかについて、現状での報告をお願いします。

○学務課長 学級編制に当たりましては、就学前の人口をもとに、これまで指定校変更ですとか区域外就学、あるいは転出・転入の状況を加味いたしまして、就学する児童の予測

数を出させていただいて、それから使用可能教室数を踏まえて学級編制の予測というものをやっている状況でございます。

その予測の中で、今回の金竜小学校のように将来的に教室数を上回るおそれがあるだろうという学校については制限をかけさせていただいて、適切な教育環境の確保をはかっているというのが現状でございます。

今後につきましても、これまでは就学前人口の数字を主に推計として使っておりましたが、今後は、区長部局のほうで中長期的な「台東区人口ビジョン」という将来的な人口予測を示されておりますので、その将来予測に基づく推計を今後行いながら、それを踏まえた対応策について検討をしていきたい、そのように考えているところでございます。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

### (3) 指導課 エ

○垣内委員長 次に、指導課のエについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、資料5をご覧ください。東京都オリンピック・パラリンピック教育の推進事業についてでございます。

平成27年度東京都オリンピック・パラリンピック教育については、台東区立小学校9校、中学校3校の計12校が東京の研究指定を受けておりました。28年度当初予算においても都が実施する指定校事業を昨年度並みに見込み、必要な予算を計上しておりましたが、当該事業については平成28年2月に東京都教育委員会より実施要項が発出され、都内全公立学校が指定校の対象となることとなりました。このことを受けて必要な歳入及び歳出予算を補正予算により措置し、特定財源を得てこれらの取り組みを実施させていただくことといたしました。

指定期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間、予算は1校園当たり30万円、対象校園は、区立小学校、中学校、幼稚園及びこども園となります。また、東京都のオリンピック・パラリンピック教育重点校として蔵前小学校が指定を受けます。委託経費は20万円となり、こちらも指定期間は平成28年4月1日から1年間となります。

ご報告は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまのご報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 これは都内の全小・中・幼を対象にしているということですが、本区の場合にはオリンピック・パラリンピックの教育プランを策定して、既にいろいろな取り組みに着手していると思います。そこでですが、他の区などで、指定をされて、お金をいただいたけれども、事業を行っていくのは結構大変だと感じているような気がするのですが、そういった情報はありますか。

○指導課長 本区では、他地区に先駆けて、平成27年1月にはオリンピック・パラリンピック教育推進プランを策定し、実践を進めているところでございます。今年2月にミレニアムホールでその取り組みの成果発表会を行いましたところ、他地区からも大変多くの参加がございました。地区によっては、これから何から手をつけていいか手探りの状況であるという話も一部伺っておりますが、そういう意味でも本区は先進的な取り組みを区内だけでなく、区外にも発信をしていく使命があると考えております。

○和田教育長 こども園については区内に4園ありますが、どのような扱いになっていますか。

○学務課長 こども園につきましては、公設公営の石浜橋場につきましては、東京都のオリンピック・パラリンピック事業の対象になりますので、そちらの事業内容に組み込まれるという形になります。

公設民営2園につきましては、こちらの事業の対象ではございませんが、独自の教育保育事業を推進している両園につきましても公立園でございますので、オリンピック・パラリンピック教育を推進していただきたいということで、区単独で経費をつけさせていただいておまして、基本的には東京都のこの事業、それから区が定めているオリンピック・パラリンピック教育プランに準じて事業を展開していただくよう、今後お願いをしていく予定でございます。

それから、民設民営園につきましては、現在のところ対象ではございませんので、現時点では特に具体的な対応については考えてはいないという状況でございます。

○和田教育長 保育園については今後どうしますか。

○児童保育課長 保育園は0歳から5歳までが活動しておりますので、幼稚園等での事業展開等を参考にさせていただきながら、今後検討していきたいと考えてございます。

○垣内委員長 教育重点校が、委託経費上限20万円で、推進校が30万円、この相違は具体的にいうとどういう差があるのかということと、公設民営こども園のほうは幼稚園やほかのこども園と同じように30万円で同様の事業をやるという理解でいいのか。また、保育園についてはどういう手当が考えられているかという3点について教えてください。

○指導課長 それでは、まず1点目の教育重点校の予算の関係についてご説明申し上げます。

今回、蔵前小学校が教育重点校の指定ということになっておりますが、これは、全校がまず推進校の指定を受けておりますので、蔵前小学校は推進校の予算30万円、プラス重点校の20万円がつくという形になります。

この重点校の役割としては、自校での取り組みを広く全都へ発信していくというところも含まれておまして、そういったところからこの委託金20万円がプラスされているという状況でございます。

○学務課長 公設民営園の取り組みの方法でございますが、本区でオリンピック・パラリンピック教育推進プランの中で示されている五つの領域、こちらが一つ、ベースになるで

あろうと考えていますが、取り組み内容については、できるだけ民営園の独自性を生かしていただくようなやり方をしていただきたいと考えておりました、この東京都の四つのテーマには準じつつも独自にやっていただきたい、そのような形で30万円については使っていただきたいと考えているところでございます。

○**児童保育課長** 現在のところ、保育園については予算的な手当というのはしておりませんが、今後の取り組みの中で予算的なものが必要であれば、検討させていただきたいと思っております。

○**垣内委員長** ほかにご質問ございませんか。

(なし)

○**垣内委員長** それでは、指導課のエについては、報告どおり了承願います。

#### (4) **スポーツ振興課 オ**

○**垣内委員長** 次に、スポーツ振興課のオについて、スポーツ振興課長、報告をお願いします。

○**スポーツ振興課** それでは、台東リバーサイドスポーツセンター体育館付設食堂出店事業者の選定結果につきましてご報告いたします。

資料の説明に入る前に、これまでの経緯についてご報告いたします。

本件につきましては、4月14日開催の教育委員会で食堂の公募についてご協議をいただきました。その後、4月25日の区民文教委員会でご報告したところ、委員の方から、募集要項について、メニュー・価格については価格設定というのは業者がしているので区への許可の必要はないと思う。また、アルコール・喫煙について競技団体等が食堂で打ち上げをすることができないかと利用者から要望もあるので規制緩和すべきであるのご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、スポーツ振興課で早急に検討をし、選定委員のご了承を得まして募集要項の一部を訂正いたしました。訂正内容は、「提供メニューの価格は教育委員会の許可を受けること」としていたものを「教育委員会に報告する」といたしました。また、「アルコール提供は不可とする」と記載していたものを「アルコールの提供は協議するもの」といたしました。

以上、募集要項の2箇所を訂正して公募を行いました。

それでは、選定結果についてご報告いたしますので資料をご覧ください。

はじめに、優先交渉権者でございます。事業者名は株式会社ニッコトラストでございます。中央区日本橋に本社を置き、学校給食や社員食堂など食堂受託経営やレストランの経営を行っており、台東区の施設では霧ヶ峰学園の指定管理者となっております。また、グループ会社が千束小学校・忍岡小学校の給食を受託しております。

選定の理由といたしましては、レストラン、また官公庁や教育関連施設、医療や福祉関連など、豊富な受託実績を持ち、そうした実績に基づくノウハウを生かした食堂運営が期

待できる点など、また、多彩なメニューを展開している点、従業員の研修や衛生管理体制など、経営全体のマネジメント能力が高い点も評価されたところでございます。

項番2、食堂提案内容でございます。

(1) オープンは平成28年7月13日、水曜日を予定しております。プール開設日の7月10日には間に合いませんが、子供たちが多く来場する夏休み前にはオープンできる見込みでございます。

営業時間ですが、夏のプール開設期間は11時から16時まで、それ以外は14時までとなっております。ただし、食堂開設後の営業状況など、様子を見てニーズに合わせた営業時間等の延長等も考えていくところでございます。ご覧のメニューのほかにも、コロッケやフランクフルト、たこ焼きなど、豊富な品ぞろえとなっております。

項番3、選定までの経過でございます。食堂の現地見学会には8事業者がお見えになりましたが、応募は2事業者でございました。その後6名の選定審査員により、2事業者の書類審査・プレゼンテーション及びヒアリングを実施いたしました。それで優先交渉権者を選定いたしました。

恐れ入ります。資料の裏面をご覧ください。

項番4、審査結果でございます。各応募者の点数はご覧のとおりでございます。一次の書類審査では差がわずかであったものの、二次のプレゼンテーションで差がついた結果となりました。株式会社ニッコトラストは、600点満点中522点で高い評価を受けました。

審査に当たっては、項番5、選定委員会の6名により事業者が提案した内容を審査項目に沿って厳正さと公正さを確保し、採点・審査をいたしました。

項番6、今後のスケジュールでございます。来週22日の区民文教委員会で報告した後、行政財産使用開始は7月13日を予定しております。今後は事業者とオープンに向け、運営体制の詳細について協議をしております。なお、出店予定者の公表は22日の委員会報告後、同日に区ホームページにおいて公表をいたします。

補足ですけれども、アルコールの提供については、選定の期間中、審査の内容では具体的な提案は特にございませんでした。また、ノンアルコールビールの販売についてご相談を受けておまして、ノンアルコールビールは調べたところ、これは清涼飲料水という扱いでございますので、それについては特に問題ないかと考えております。

報告は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 営業時間については、原則の時間を夏期とその他で分けているけれども、もちろん、日々の需用によって柔軟に対応というの必要だと思いますが、あらかじめ時間延長をする日などについては、告知をした上でやることになるのでしょうか。むしろ、そういうほうがいいのかと思います。その辺はどういう対応になりますか。

○スポーツ振興課 営業時間については、今は11時から16時、こちらに書いてある時間で行います。日によって営業時間を変えるということは今のところ考えておりません。例え

ば夏の間は利用者が多いので、いついつからもう1時間、2時間延長したいということがありましたら、ホームページや施設のほうで案内をしていきたいと思えます。その辺についてはしっかりと混乱のないようにしていきたいと思えます。

○和田教育長 それから、アルコール類については、他の自治体の体育関係施設でアルコールを販売している例、あるいは販売の形式で、何か調査の結果わかったことはありますか。

○スポーツ振興課 23区を調査したところ、実際に体育館の中でアルコールを売っているのは中央区の体育館でございました。ただ、リバーサイドと異なる点は、リバーサイドは食堂と前にあるテーブル、食事を利用者がするところはパブリックスペースですので、食堂の利用者もさることながら、例えば館内の利用者でお弁当を持ってくる方や、コンビニで買ってくる方なども利用できるスペースでございます。

一方、中央区のほうは完全に囲いで囲まれていて、食堂を利用する人だけのスペースになっていて、そこを利用する人以外は利用できない状況です。その中でアルコールを売っているということです。お弁当やコンビニで弁当を買ってくるような人には、別に幾つかテーブルと椅子があるような運営をしておりますので、食堂利用者とそうでない人の区別がきちりとできているというところが違うところです。

また、お隣の墨田区の体育館は、体育館の中では売っていないのですが、生涯学習センターのバーミヤンが入っているようなところにレストランがありまして、そこでアルコールは売っております。ほかの体育施設についてはアルコールの販売はしておりませんでした。

○樋口委員 二つあります。一つは、要望があって打ち上げをやりたいという話があった際に、営業時間の16時を、特別に17時というケースもあると思うのですが、そのようなケースにも対応できるように伸縮性は一応持たせているということですね。

○スポーツ振興課 そのとおりでございます。

○樋口委員 二つ目は、北海道や九州でよく聞く話ですが、運動した後に少しならいいだろうということでアルコールを摂取することがあるようですが、浅草駅の近くならまだしも、リバーサイドスポーツセンターに来る方々は、車で来る方も多くいますので、そういうことがないようにしていただきたい。アルコールの提供についてはよしとしても、絶対にそこはなきように、これは徹底していかないといけないと思えます。

○スポーツ振興課 委員のおっしゃるとおりでございます。現在も、アルコールを飲んでプールに入ったり、トレーニングルームの利用はしないでくださいというご案内はしているところがございますので、その辺も含めて徹底してまいりたいと思えます。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、スポーツ振興課のオについては、報告どおり了承願います。

### 3 7月の行事予定

○垣内委員長 次に、7月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料7をご覧ください。

7月は4日に歯の標語・絵・ポスターの表彰式がございます。委員長のご挨拶を予定しております。また、22日から8月1日までにかけて、夏季ラジオ体操大会が開催されます。朝6時でございますけれども、各委員の皆様にはご出席のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、行事予定については報告どおり了承願います。

### 4 その他

○垣内委員長 そのほか何かございますか。

○学務課長 先ほどの案件で、樋口委員からご指摘のあった、私立小学校の入学者数の数についてございましたので、申し上げさせていただければと思います。

28年度新1年生で入学した人数が21人、入学率としては2%ということでございます。

○垣内委員長 そのほか何かございますか。

(なし)

○垣内委員長 以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後1時50分 閉会